

指導資料

教育相談 第114号

- 中学校対象 -

平成14年11月発行

鹿児島県総合教育センター

心の教室相談員やスクールカウンセラーとの効果的な連携

当教育相談室を訪れた生徒から「学校に心の教室相談員の先生がいるので、気軽に相談できる」「相談室は気持ちが安らぐので、よく利用している」といった話を聞く。

平成7年度から始まった「スクールカウンセラー」(以下カウンセラー)の配置は、学校に臨床心理士等の外部の人材を導入するという画期的なものであった。さらに平成10年度の2学期からは、「心の教室相談員」(以下相談員)が公立の多くの中学校に配置されるようになり学校における相談体制の充実が図られてきたところである。

そこで、中学校における相談体制の更なる充実のために、教職員が相談員やカウンセラーとどのように連携していけばよいか、相談員に対するアンケート調査結果や具体的な取組事例を基に効果的な連携の在り方について述べることにする。

1 心の教室相談員へのアンケート調査結果

県教育委員会では平成12年度に心の教室相談員として勤務した150人を対象にアンケート調査を実施した。その主な結果を図1～図6に示し、教職員と相談員との連携における成果と課題について述べる。

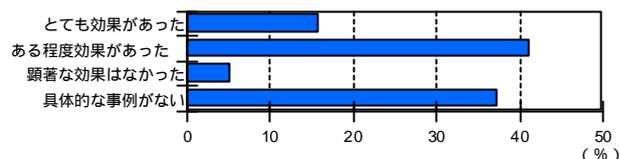


図1 いじめの早期発見や解消

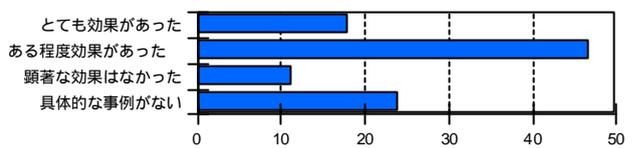


図2 不登校生徒の改善

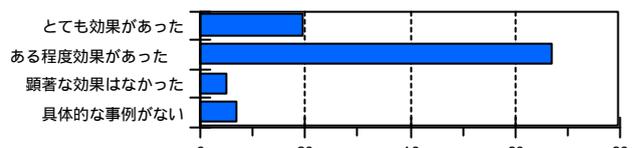


図3 生徒の悩み等の軽減

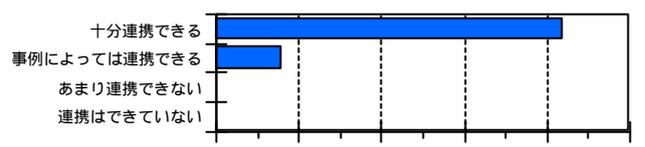


図4 校長や教頭との連携

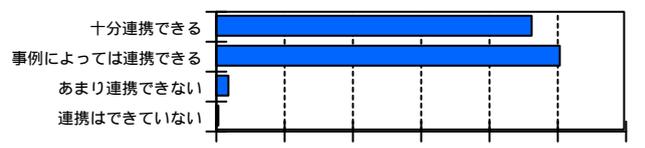


図5 教職員(担任)との連携

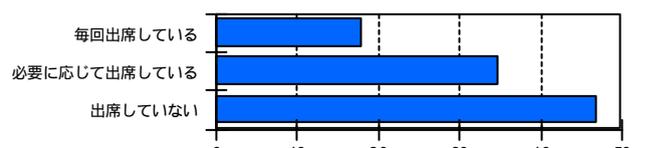


図6 職員会議、生徒指導委員会等への出席

図1～図3は相談員のいじめ，不登校，生徒の悩み等への対応効果についての結果である。それぞれ相談員の自己評価ではあるものの，ある程度以上の効果があったという回答が57.3%(図1)，64.7%(図2)，87.3%(図3)であった。特にいじめ，不登校へのかかわりについては，事例があった学校だけを対象にすると，ほとんどの相談員がその効果を認めている。

中学校に相談員が配置されたことで，いじめや不登校等の学校における重要な課題についても早期対応ができるようになってきたことや生徒の身近な相談相手になることで生徒の悩み等の軽減に効果を上げていることをうかがい知ることができる。

図4～図6は，校長，教頭，担任等との連携，校内での各種会議等への参加状況についての結果である。職員会議や生徒指導委員会等に出席している相談員の割合に比べ，管理職や担任等との連携はできている相談員の割合が高くなっている。

このことから相談員は個々に時間を見つけて必要な情報交換を適宜実施しているものと推察される。

今後とも，相談員の配置目的や勤務条件を十分に考慮しながら，校内体制における位置付けをより明確にしたり，教職員が主体的に生徒理解や対応方法等について相談員と話し合ったりするなどして，相談員の役割や機能が一層発揮されやすい方策を検討していく必要がある。

2 相談員等との効果的な連携

教職員が相談員等の協力を得ながら，相

談体制の充実を図るための校内及び専門機関等との連携の在り方について述べる。

(1) 校内における連携の在り方

ア 学校としていじめ，不登校，問題行動等の現状と課題を把握する。

イ 相談員やカウンセラーの活動に求める学校のニーズを明確にする。

ウ 配置された相談員やカウンセラーの特性を考慮しながら，生徒に対する具体的な対応方法を教職員と相談員等の両方で十分に検討する。

エ 連携を図る際，特定の教職員の個人的力量に依存せず，チームで対応する校内体制づくりを行う。

図4～図6に示した結果から分かるように，職員会議等への出席状況と管理職や担任等との連携に関する評価の間には，あまり関連がみられなかった。もちろん，連携の場としての会議の規模や回数も重要であるがそれ以上に実質的・機能的な面からの運営を心掛ける必要がある。例えば，相談員等との連携のための委員会を設置したが，校長，教頭，生徒指導主任，学年主任等々の構成メンバーを増やしすぎて委員会自体がなかなか開催できないなどといったこともよく聞かれる。

特に生徒指導に関する課題等は時期を逸することなく迅速な対応が求められることが多いことに留意すべきである。

(2) 専門機関等との連携の在り方

図7は，教職員やカウンセラー等の相談業務等における各領域を示したものである。医療機関の臨床心理士，法律・福祉・保健等行政機関のケースワーカー，

教職員とではその専門性や対象が異なる。より専門的な対応を必要とする生徒に対してどの機関がどのように対応することができるのか、専門機関等についての基本的な理解を深めるとともに、相談員やカウンセラーがもつネットワークを活用しながら、適切な連携を図る必要がある。

ただし、専門機関等に任せきりにせず、学校と専門機関等が相互に情報交換を行い、より深まりのある連携を目指す必要がある。



(松田孝志「カウンセリングの技法・考え方を学校でどう生かすか」『指導と評価』1997年10月号p.19 引用)

図7 教職員とカウンセラーの領域関係

3 教職員と相談員等との連携事例

相談員等は、非常勤で勤務時間が限られていることもあり、教職員が連携を図るためには、教職員からの積極的なアプローチが欠かせない。ここでは、教職員と相談員等の連携事例を紹介し、効果的な連携のポイントについて述べることにする。

【事例1】担任と相談員との役割分担

担任は、欠席が続く中、家庭訪問してもなかなか会えない生徒の様子等を知るため

に、保護者の了解の下、相談員に相談し、家庭訪問を依頼した。

相談員は、家庭訪問を繰り返しながら生徒や保護者と親しくなり、時には生徒と一緒に散歩をしたり、通学路の途中まで迎えに行ったりした。やがて、生徒は自分の登校しやすい時間帯に相談室等に登校できる日が多くなり、次第に担任とも話せるようになった。

相談員との連携をスムーズに行うために、相談員の役割や活動内容を教職員が共通理解し、担任等との役割分担を明確にしておくことが大事である。

【事例2】相談室等での学習支援

教育相談係は、相談室等での生活になじんできた生徒に対して、担任、相談員、保護者と連携を図りながら生徒の学習支援を提案した。

担任は、生徒の得意教科を中心に学習の補充計画を立案した。教科担任が生徒の学力や意欲等に応じたプリントや本を準備し、生徒自身のペースに合わせた学習支援を行った。相談員は、生徒の学習を見守り、励ましたり、担任へ学習状況の報告をしたりした。生徒は次第に学習への意欲を示し、1日2時間程度の学習ができるようになり、学習中に笑顔も見られるようになった。

不登校生徒の再登校段階では、学習の遅れに対する不安や他の生徒の視線が気になるなど、新たな不安のために教室での生活が始められないことがある。

そのため、学校では教職員と相談員が生徒の状況について連絡を取りながら、生徒の得意とする教科や活動を中心とし

た学習の支援について、実施方法等を十分に話し合うことが大事である。

【事例3】相談員の特性を生かした活動

養護教諭は、保健室での相談活動を重視するとともに、教職経験の豊富な相談員との連携を図ってきた。例えば、保健室に来室した生徒で情緒的に不安定な様子を示した場合など、状況によっては相談員に相談活動を依頼するようにしていた。

依頼を受けた相談員は、各生徒に応じて折り紙や描画等を一緒に行いながら生徒の思いを聴き、心の安定を図るようにした。

教職員が、相談員との日常的な情報交換を通じて、相談員の有する様々な職歴や経験等の特性を十分に理解し、生徒の状況に応じた幅広い活用を考えることが大事である。

【事例4】緊密な情報交換による連携強化

校長は、定例の生徒指導委員会の中に相談員を位置付け、会議に参加できるように時間設定にも配慮をした。

相談員は、対応している生徒の状況や相談内容の中で全校の生徒指導にかかわると思われる内容について情報提供を行った。

また、校長は職員室にも相談員の席を設けるなど、教職員との情報交換の場が多くなるように配慮した。教職員と相談員との日常的な情報交換を通して双方の信頼関係が築かれていった。

なお、相談員は相談の概要や気になること、教職員に連絡した方がよいと思われる内容等を日誌に記載して校長に提出しており、具体的で確実な情報交換の基礎資料となっていた。

相談内容の守秘義務に配慮しながら、内容によっては管理職の判断で相談員と生徒指導主任や担任等が情報交換を適宜実施することが大事である。

【事例5】カウンセラーのコンサルテーション（注）

ある中学校では、カウンセラーに求める活動を生徒や保護者との個別の相談だけではなく、教職員へのコンサルテーションも重視し、生徒指導上の助言を積極的に受けるようにした。

生徒指導主任は、教職員がチームを組んで問題解決に当たることの必要性について助言を受け、サポートチームを組織して不登校や生徒指導上の諸問題に対応し、問題解決を図ることになった。その結果、解決の方向性がみえたケースが増え、教職員の生徒指導に対する自信につながった。

また、カウンセラーのネットワークを生かして専門機関等との連携の充実を図り、専門機関と学校との信頼関係が深まった。

カウンセラーの専門的な視点からの助言に基づいて、生徒への対応方法や専門機関等との連携の在り方を検討することが大事である。

（注：専門家が、問題状況や対処方法等について助言したり、援助したりすること）

今後とも、心の教室相談員やスクールカウンセラー配置事業の趣旨や背景を十分に理解し、各学校の実情に応じた連携が図られていくことを期待したい。

【参考文献】

文部科学省「中等教育資料」平成14年1月号 臨時増刊
（教育相談室）